

入札公告

委託業務について、次のとおり公募型指名競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構（以下、「法人」という。）契約事務規程第22条において準用する同規程第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和4年1月7日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 黒田 啓史

1 入札に付する事項

(1) 案件名称

京都市立京北病院に係る電力の供給

(2) 履行場所

仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和4年4月計量日から令和5年4月計量日の前日まで

(4) 契約条件

仕様書のとおり

(5) 契約方式

単価契約

(6) 入札方法

入札は、入札者（代理人を含む。）による入札書の直接提出により行うものとし、郵送等による入札は認めないものとする。

(7) 入札保証金

免除

(8) 契約保証金

免除

2 入札に参加する者に必要な資格

以下の条件を全て満たしていること。

(1) 京都市契約事務規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿（物品）に登載されていること、かつ、令和元年8月27日付け京都市告示第304号で定める令和2年度から令和5年度までの資格の申請を行っていること。

(2) 理事長が指定する日又は期間において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中で

ないこと。

- (3) 電気事業法第2条第1項第3号の規定により小売電気事業の許可を受けている者（以下「小売電気事業者」という。）。
- (4) 入札に参加しようとする需要施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保していること。
- (5) 入札に参加しようとする電気事業者が、電力の供給約款を定めている場合は、その供給約款が、供給約款を定めていない場合は、電力の供給条件が、一般送配電事業者（入札の対象施設が供給区域内にあるものに限る。）の電気供給条件（特別高圧・高圧）に準じた内容のものであること。
- (6) 本市環境政策局地球温暖化対策室に「京都市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を提出し、かつ、「京都市環境に配慮した電力調達契約評価基準」を満たしていると認められた者又は、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件をみたす再生可能エネルギー比率100%電気のメニューで契約する者。

3 入札手続き

(1) 入札参加申込書の提出

入札に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加申込書の交付を受けること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認について

入札に参加しようとする者には、上記入札に参加する者に必要な資格を有することを証する以下の書類の提出を求める。

- ① 小売電気事業の許可を受けていることを証する書類（登録証等）の写し
- ② 予定使用電力量の供給に十分な電源を確保していることを証する電力供給誓約書（指定様式1）
- ③ 供給約款又は電気供給条件についての電力供給約款に関する証明書（指定様式2）
- ④ 再生可能エネルギー比率100%電気のメニューで契約した場合、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類（指定様式3）

(3) 指名競争入札通知書及び入札書の交付

入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、申請者に指名競争入札参加資格があるものと認められるときは、指名競争入札通知書及び入札書を交付する。

(4) 入札参加申込書の交付及び提出期間

公告の日から令和4年1月24日（月）午後5時までとする。

なお、受付時間は土、日及び休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(5) 入札に参加する者に必要な資格の申請書類の提出期間

公告の日から令和4年1月24日（月）午後5時までとする。

なお、受付時間は土、日及び休日を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(6) 入札参加申込書の交付及び提出並びに入札に参加する者に必要な資格の申請書類の提出場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院事務局契約担当

（電話 075-311-5311 内線2536）

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

令和4年1月31日（月）午後1時

(2) 場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院本館5階会議室

(3) 入札及び開札方法

入札書及び積算内訳書は封筒に入れ、封印して持参すること。入札終了後、直ちに開札を行い、落札予定者を決定することとする。

5 入札予定価格

金10,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金などの契約単価（円単位小数点第2位まで）を設定することを条件とする。

落札の決定は、「積算内訳書」（別紙）にて算定された契約期間に係る「電気料金の総額」の比較によって行う。

なお、この電気料金の総額には、電力の供給に必要な一切の諸費用を含めることとし、燃料費調整単価については、令和3年11月分の単価を1年間通して使用するものとして計算のこと。ただし、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、この電気料金の総額に含めないものとする。

落札決定にあたっては、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札書に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した金額をもって落札価格とするので、契約（供給）期間に係る「電気料金の総額」として見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること（総額から記入する金額を算出するときの1円未満は切り上げとする。）。

また、契約は単価契約とし、積算に用いた単価及び算出式については、契約期間適用するものとする。

6 落札決定日

落札決定日は、令和4年2月7日（月）とする。落札者に対して法人は、落札した旨を落札決定日に電話にて通知する。落札者以外の入札参加者に対しては、ホームページに入札結果を公表するとともに落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、土、日、祝祭日を除く。）以内に請求があった場合に限り、落札結果を口頭により通知する。落札者とならなかった者は、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、土、日、祝祭日を除く。）以内に、その理由について説明を求めることができる。回答は、口頭により行う。

7 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しなかったときは、この公告は無効とする。この場合において、本件調達のために作った準備行為等に係る費用が既に発生していても、契約者は、その費用を法人に請求することはできない。

8 その他

- (1) 入札参加資格のうち、「京都市環境に配慮した電力調達契約評価基準」については、事業者が京都市地球温暖化対策室に提出した「京都市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」をもとに同室が判定した評価点により、同基準を満たしていることを確認する。
- (2) 入札参加資格があると認められた者の中で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者には、契約書（案）の提出を求める。
- (3) 入札参加資格のない者が提出した入札書や、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。